

資料 1

4 農産第4768号
令和5年3月1日

食料・農業・農村政策審議会会長 殿

農林水産大臣 野村 哲郎

諮 問

令和5年度の麦の需給に関する見通しを定めるに当たり、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条第3項において準用する同法第4条第4項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。